

○議長 内海 猛年君

次に1番、中西議員の一般質問を許します。中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

1番、中西です。通告書に従いまして質問いたします。

件名1、遠賀川下流域の漂着ごみについて。

芦屋町の中心を流れる1級河川である遠賀川は古くから歴史・文化のある川であり、かつては芦屋町の発展・経済を支えてきた貴重な存在です。その遠賀川流域人口67万人、延べ長61キロメートル、源流とされる嘉麻市馬見山を発し、途中、穂波川や彦山川を合わせ直方平野に入り、さらに犬鳴川や笹尾川を合わせ響灘に注がれている。

その流域は田川市、飯塚市、直方市といった主要都市を含む7市15町村の地域を渡り、その多くの自治体から流れ出ている。自然ごみや生活ごみは川を通じ河口である芦屋町へと注がれている。特に台風や大雨時には、流木などを含む多くのごみが海へと流出している。また流れ切れないごみが護岸や川べりに打ち上げられ、無残な光景を何度も目にしています。

芦屋町は海に面した河口域であるため、潮の干満や海風によっても漂流ごみが護岸に堆積する原因となっている。さらに、それら堆積するごみの中には、魚類などの死骸による強い悪臭や害虫に護岸沿いの住民は大変悩まされています。

以上のことから、以下の点についてお伺いします。

要旨1、遠賀川下流域の漂着ごみの現状についてどのように把握されているのか、お伺いします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

山鹿部側の護岸である水辺の里やまがと芦屋部側では浜崎区前の護岸にごみが漂着し、浜崎区前護岸のテトラポットにおいてはごみの中に入り込んでいる状況です。また支流の江川・西川などについては河口堰よりも下流で遠賀川に合流しており、上流側から流れてくるごみそのまま遠賀川下流域に漂着している状況です。このため、江川河畔公園前のテトラポット・汐入川河口の船着場についてもごみの漂着が見られる状況です。

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

現状では漂着ごみの堆積しやすい箇所は、特に山鹿の水辺の里、浜崎区前の護岸の堆積が見ら

令和6年第3回定例会（中西智昭議員一般質問）

れます。そして支流である西川、江川からもそのまま流れ込んでいるということですが、それらの漂着ごみの回収、撤去状況についてどのように行われているのか、お伺いします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まず冒頭に申し上げておきますが、これから私が申し上げる国という言葉は、国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所を指しますので御了承ください。

浜崎区前の護岸については国の管理区域となるため、国によりごみの回収が行われています。ごみ回収のタイミングは、大潮や大雨などの後の巡回結果や地域からの連絡により、ごみ回収日程を調整しています。回収前には地元区長に連絡が入り、区長を通じて地元自治区の皆様へお知らせしています。

水辺の里やまがについては芦屋町の管理区域となっているため、芦屋町環境住宅課が委託している老人クラブ連合会が毎月2回ごみの回収を行っています。また水辺の里やまが周辺では不定期ではありますが、地域のボランティア清掃活動者などもごみ拾いを実施してくれております。

なお、令和5年度には大雨の後、水辺の里やまが前の岩礁に大量に流木やごみが打ち上がり、町では対処できない事案が発生しました。その折には国に依頼して臨時的に撤去していただきました。

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

今、答弁にもありました回収状況としては、水辺の里やまがにおいては毎月2回の清掃委託と地域のボランティア清掃活動者による定期的な清掃がなされていると。また浜崎区については大潮、大雨後の巡回結果や地域の連絡により、管理者である国の回収を求めているとなっています。

次に、要旨2、護岸の堆積するごみ対策について。

浜崎区のごみの堆積状況についてお伺いします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

雨量が多くなり、遠賀川の水量も増加する梅雨時期頃から秋頃まで多くのごみが浜崎区前の護岸に漂着・堆積する状態であると認識しております。またそれ以外の時期でも、大潮・強風時などの気象条件等により、同様に堆積していると認識しております。

令和6年第3回定例会（中西智昭議員一般質問）

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

では、国の回収状況と対策の内容についてもお伺いします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

平成28年11月8日付で行った地域要望に基づく町から国への要望書の回答により、河川区域内に堆積したごみの回収については継続して状況確認を行い、計画的に回収作業を行っていくことが再確認されています。また地域においてもごみの堆積が確認された場合は国へ連絡するように調整しており、先ほども申し上げましたとおり、地域で気づいた際には地元区長から国へ連絡して対応してもらっています。

直近におきましては令和5年度に地域の要望を受け、再度町から国へごみの漂着への対策の要望書を提出し、その回答に当たっては河川事務所長がじきじきに来庁され、町長へ抜本的な対策を行っていく旨の報告があっています。

また担当課としても、関係者と共に国を訪ね、現状の説明や国としての現在の対応について確認を行っています。

これらの活動を受けて、現在国において浜崎区の護岸改修の計画を検討しております。町としても国の具体的な設計前ではありますが、今年の7月にごみ堆積対策案に係る地元説明会を実施し、護岸改修工事案の説明を行いました。その説明会において地元同意が得られましたので、これから国による実施設計の予算確保が行われ、設計後には改修工事の予算が確保され、工事が実施される見込みです。

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

護岸付近の住民の話ですが、堆積するごみの中に今、配付させていただいています資料の中に大量のフナムシが生息していると。特に雨が降る日にはごみの中にいるフナムシが出てきて、波返しのパラペットにおびたしい数のフナムシが付着していると見られます。時にはそのフナムシが家の中にまで入ってきて大変困っていると話されていました。そんな環境の中で何年間も漂着するごみや害虫に悩まされながら生活をしている状態です。ごみがたまったら回収するといっ

令和6年第3回定例会（中西智昭議員一般質問）

た一時的な対処ではなく、そもそもごみが堆積しない状態が改善されなければ抜本的解決には至らないと考えます。

対策とする改修工事の実効性の検証についてどのような策をお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まずは現在国が示している護岸改修工事案を進めていただく方針です。ただ、設計を進めていく中で現在の工事案でも改善できる部分は改善していただきます。また工事実施後は十分な実効性を得られたか検証いたします。

そしてもし、今回実施した工事で高い効果が得られなかった場合には次なる方策を検討していただきますし、国の担当課長もそのように明言してくれました。

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

答弁の中に、実施する工事の高い効果が得られない場合は次なる方策を検討するとの答弁がありました。ごみが堆積しないためのしっかりとした対策をお願いいたします。

では次に、工事のスケジュールについてお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

あくまでも現在の予定見込みですが、最短で令和6年度中に実施設計を行い、令和7年度に工事施工の予定と国の担当課長から聞いております。

なお、詳細につきましてはこれから設計が進んだり、補正予算を計上したりする中で、その都度、国から情報提供されるものと認識しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

それでは要旨3に移ります。

今後の流出するごみ対策について。

通常時は河川事務所によるごみの回収が行われていますが、台風や大雨が発生すると河口堰が

令和6年第3回定例会（中西智昭議員一般質問）

開放され、また支流である江川・西川においては回収されることなく、大量のごみが河口を通じて海へと流出されます。それら海へ流れるごみについては、町はどうお考えでしょうか。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

御承知のこととは思いますが、通常時は河口堰において可能な限りごみを回収していただいております。ただし、台風や大雨による増水時は堰を開放するため、その際に大量のごみが海に流出しているのが現状です。

このため流出ごみをゼロにすることは不可能ですが、現状より少しでも流出ごみを削減させるため、今まで以上に河口堰より上流での事前のごみ回収に取り組んでいただけるよう、国や関係機関へ継続的に働きかけてまいります。

また、遠賀川流域には遠賀川水系環境保全・再生推進協議会という組織があり、国・県そして芦屋町を含む遠賀川流域の21の市町村等で構成されております。この協議会は、遠賀川の水質の保全及び改善、河川に流入・投棄されるごみの問題解決について、関係機関が情報を共有し、水質の保全及び改善並びにごみ対策の取組を推進することにより、遠賀川水系の水環境の保全・再生を図ることを目的としています。

そして、地域ごとに地区推進部会を設けており、それぞれの推進部会で河川一斉清掃などのごみ回収活動に取り組んでおります。このように、海へ流出するごみについては芦屋町だけの課題ではなく、遠賀川流域全体の課題として取り組んでいるところです。

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

流出するごみは海だけでなく港や湾、今後行われる令和8年に開業を迎えるポートパークなどにも流れ込むと考えられます。そのような状況においてはどのような策をお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

海へ流出したごみは沖へ流れ出るだけでなく、潮の流れ次第で港湾内に漂着することもあります。このような場合にはこれまでと同様、速やかにごみを回収していただけるよう、国・県へ要望いたします。

繰り返しになりますが、流出ごみをゼロにすることは不可能ですが、現状より少しでも流出ご

令和6年第3回定例会（中西智昭議員一般質問）

みを削減させるため、今まで以上に河口堰より上流での事前のごみ回収に取り組んでいただけるよう、国や関係機関へ継続的に働きかけてまいります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

中西議員。

○議員 1番 中西 智昭君

港湾等に流れ込む漂着ごみについても、国・県と共にしっかりと連携を図り、迅速に対応いただけるよう、よろしく願いいたします。

最後になりますが、このような川ごみは遠賀川流域だけでなく、全国の川でも同じように起きています。生態系、自然環境、観光、漁業など様々な影響をもたらしています。川ごみ・海ごみ問題はSDGs 14番目の項目にも示されており、世界中で取り組まれている課題であります。流出するごみ問題を重く考え、住民生活を守るという観点からも、関係機関を通じ上流区へ働きかけていただき、今後も住みよいクリーンな環境を保たれることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 内海 猛年君

以上で、中西議員の一般質問は終わりました。